

# 農林水産大臣賞受賞

新規参入者との融和による持続可能なむらづくり

## のうじくみあいほうじんにしやまいしんかい 受賞者 農事組合法人西山維進会

たかはしごんちゅうじょう  
(岡山県高梁市備中町)

第1図 位置図

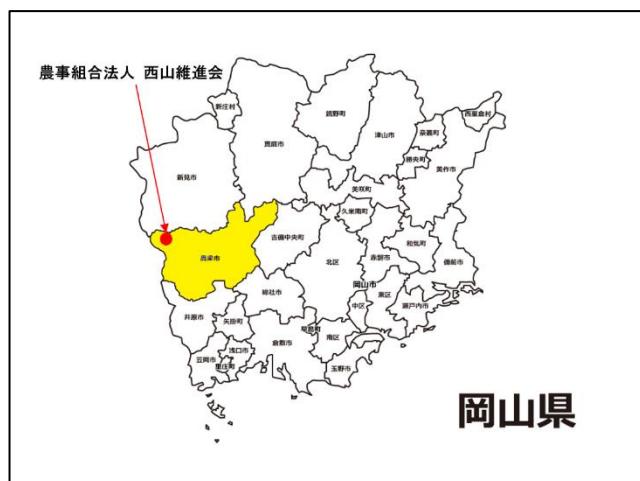
### ■ 地域の沿革と概要

高梁市は、平成16年10月に当時の1市（高梁市）、4町（有漢町、成羽町、川上町、備中町）が合併して、新市として誕生した。

高梁市は岡山県中西部に位置し、岡山県三大河川の一つ高梁川が中央部を南北に貫流し、その両側に標高350～500mの吉備高原が広がっており、その多くは典型的な中山間地域を形成している。

地域農産物では、夏季が冷涼で、昼夜の温度格差がある気候を活かしたぶどう、トマト等の園芸品目を中心に備牛やしゃくやく等特色のある農畜産物が生産されている。

しかし、県内でも高齢化率が高い地域であり、農業の担い手不足や農地の荒廃、獣被害の増加等中山間地域特有の諸問題を抱えている。



### ■ むらづくりの概要

#### 1. 地区の特色

備中町西山地区は、標高500mの吉備高原西端に位置し、広島県と隣接している。2020年農林業センサスデータでは、世帯数83戸（うち農家数20戸）、人口171人で、高齢化率は49.1%となっており、市内でも高齢化が進んでいる地域である。基幹産業は農業で、主要作目はトマト（8戸、256a）、ぶどう（10戸、580a）である。

第1表 地区の概要

事項	内 容
地区の規模	11集落の集合体
組織の性格	機能的な集団
人口等	総人口 171人 総世帯数 83戸
農業経営体数 (内訳)	農業経営体数 29経営体 個人経営体数 26経営体 団体経営体数 3経営体 (内、法人経営体数) 3経営体
農用地の状況 (内訳)	総土地面積 2,554ha 耕地面積 80ha 田 56ha 畑 24ha 耕地率 3.1% 一経営体当たり耕地面積 2.8ha

## 2. むらづくりの基本的特徴

### (1) むらづくりの動機、背景

#### ア 高齢化の進展と耕作放棄地の増加

高梁市は長年、夏秋トマトや、ピオ一ネを中心としたぶどうで岡山県最大の産地を形成しており、西山地区においても、収益性の高い農産物として広く生産されてきた。

当地区の農業従事者の平均年齢は70歳以上で岡山県下でも極めて高く、生産者の高齢化が進んでおり、農業の担い手不足や耕作放棄地の増加への対策が重要な課題であった。

また、生活の利便性等から若者の流出も続き、地域の人口減少に伴う小学校の維持等地域コミュニティの存続も危ぶまれつつあった。

#### イ 「えいのうおうこく さんこうえん」の整備

旧備中町では、農業振興と農業の担い手確保を目的に、平成11年度から地域の山林を造成し、ぶどう棚やトマトハウスを整備した住宅付き営農団地「榮農王国 山光園」が平成14年度末に完成した。平成15年度からは、トマト、ぶどう経営での先進的なモデル農家を育成するため、地区内外からの新規参入者の受け入れを開始した。受け入れに際しては、行政機関と地元組織が連携し、就農準備対策として単県事業の「農業体験研修（研修期間：1か月）」、「農業実務研修（研修期間：2年以内）」を活用し、栽培技術の習得だけでなく、地域農業者や地区住民との交流等もサポートし、農業未経験の新規参入者への円滑な独立・自営就農を支援してきた。

現在では、ぶどう棚約3.4ha、トマトハウス約2.83haが整備され、地区外から新規参入したぶどう3経営体、トマト8経営体が入植しており、トマト、ぶどう産地において、中核的な存在となっている。特に、トマト生産ではJA晴れの国岡山びほくトマト部会の栽培面積の約26%を山光園入植者が担っている。



写真1 トマトハウス

#### ウ 農事組合法人「西山維進会」の設立

平成25年、西山地区コミュニティ協議会（以下、コミュニティ協議会）において、「これから地域づくりの方向性」をテーマに、中学生以上の地区住民全員を対象にアンケート調査を実施した。この結果、地域の維持・存続のための若い担い手の確保と、農地の維持・保全のための地域農業の継続が最重要課題であるとの結論に至った。

そこで、新規就農者等の受入体制整備や、耕作放棄地の解消に着手するため、その中心となる組織として、コミュニティ協議会会长等地元有志16人で、任意組合「西山維進会」を発足させ、「自分たちができる地域活性化方策」の実現に取り組み、西山地区全体の担い手として、農地



写真2 設立総会

保全や地域農業の維持等に寄与した活動を展開している。

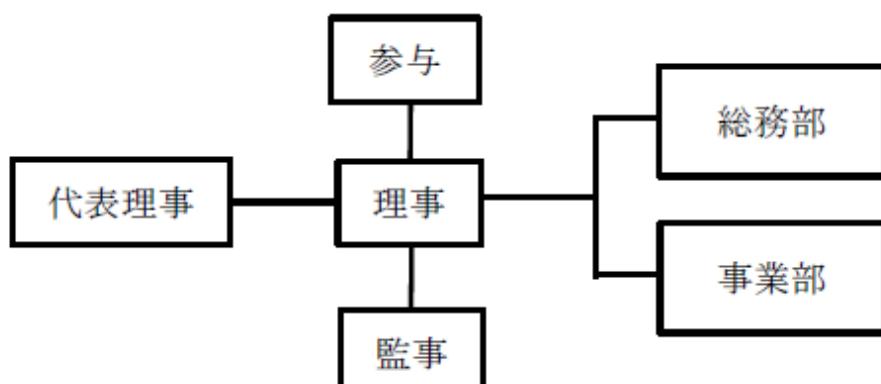
平成 28 年末には、農地集積、雇用労働力の安定的確保、新規事業の展開に向け、県、市、JA の指導の下、農事組合法人「西山維進会」（主にトマト及びぶどう農家 10 人）を設立した。

## (2) むらづくりの推進体制

令和 6 年 3 月現在、西山維進会は構成員 11 名のうち、「榮農王国 山光園」の入植者 5 名が参加し、地元住民と I ターン移住者が連携して一丸となり、地域の農地保全等に活躍している。

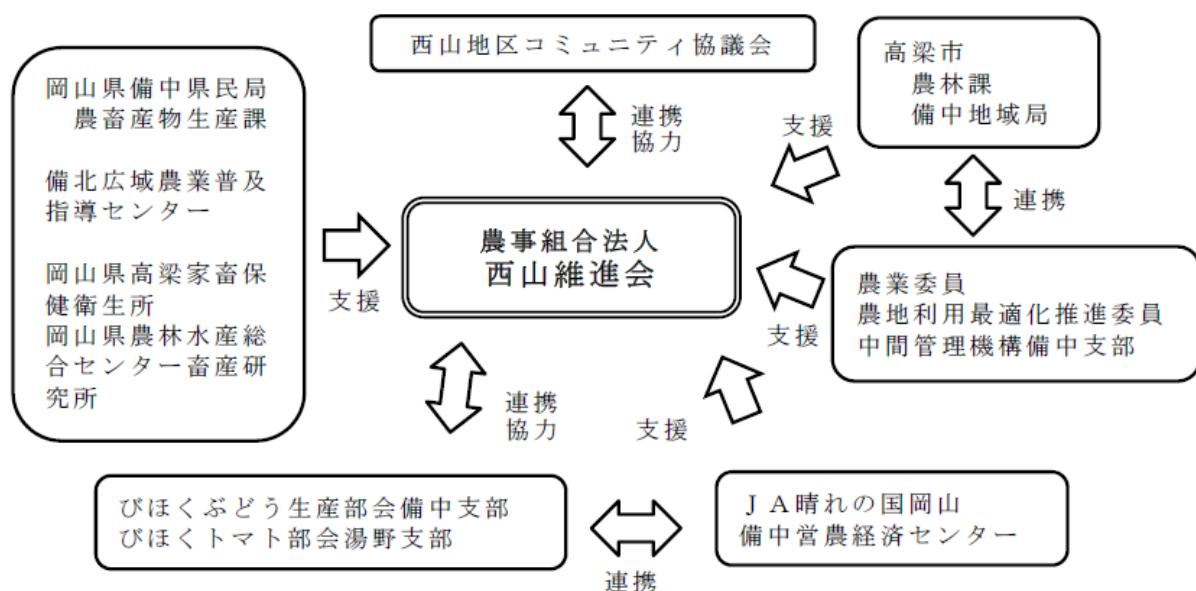
組織は代表理事を含めた理事 3 名、参与 2 名と監事 1 名をおき、総務部と事業部で構成している。

第 2 図 むらづくり推進体制図



また、コミュニティ協議会との連絡調整を図るとともに、関係機関等との連携体制を構築し、耕作放棄地対策では水田活用の直接支払交付金制度、和牛繁殖事業では JA が推進している稻ソフトグレインサイレージの給与、共同作業による放牧地の整備等、補助事業を有効活用しながら、継続的な事業展開を図っている。

第 3 図 関係機関との連携図



第4図 関係機関の支援内容と役割分担

関係機関	主な役割分担
市	受入組織の運営支援、定住・就農相談、補助事業導入、空き家・空き農地情報バンク制度の運営
JA	生産部会活動支援、融資・就農相談、実務研修事業の実施
県	受入組織の設立・運営支援、地域就農オリエンテーション、就農相談、就農計画作成支援、栽培技術習得支援、和牛飼育指導、飼養衛生管理指導

## ■ むらづくりの特色と優秀性

### 1. むらづくりの性格

高齢化、過疎化の進行が著しい西山地区において平成15年8月、住宅付き営農団地「榮農王国 山光園」を整備し、受け入れが開始され、新規参入者16名が県内外から入植した。

現在では、地域特産であるトマト、ぶどうの農業経営者として定着した入植者の中から、生産組織の役員、地域コミュニティ活動のリーダーが生まれ、活躍している。

平成25年、入植者を含む地元有志16名で任意組合「西山維進会」を結成し、入植者の経験を活かした新規就農者の受入体制整備、地域ニーズに対応した和牛放牧や農作業受託、草刈り作業等の取組を展開し、地域農業の維持・発展及び耕作放棄地解消による美しい里山風景の保持に貢献している。

平成29年には「農事組合法人 西山維進会」を設立し、活動体制の充実・強化を図るとともに県外から従業員2名を採用し、中山間地域における雇用の場の創出を実現した。

また、空き家・空き農地情報の収集も行った上で、就農希望者を研修生として受け入れ、令和5年7月には、農業実務研修を修了した3名のトマト経営開始をサポートしており、地域の活性化に欠かせない存在となっている。



写真3 草刈り作業

### 2. 農業生産面における特徴

#### (1) 和牛放牧事業による耕作放棄地解消

会員のほとんどがトマトまたはぶどうの専業経営を主体としているため、農繁期の農地保全管理（雑草対策）の省力化が課題となっていた。

そこで和牛放牧に着目し、平成26年度に岡山県畜産研究所から黒毛和牛2頭をレンタルして試験放牧を行った。

その結果、逃走防止柵を設置することで、農地管理を効率良く行えることが判明し、和牛放牧の本格的な導入に至った。その後、放牧地の整備拡大等に取り組み、和牛繁殖雌牛の増頭を進め、平成28年には子牛2頭を販売し、徐々に経営規模を拡大し、令和2年には32頭まで増頭した。

現在は水田約16ha、畑約4haを集積し、繁殖牛28頭での和牛放牧による農地管理を実現している。



写真4 和牛放牧風景

## (2) 作業受託事業による地域農業の貢献

平成29年度から、新規事業としてトマト、ぶどうの作業受託に取り組んだところ、高齢農家の支援策として活用され、労働力補完とともに、各農家相互の経営継続の支えとなっている。また、大規模経営者では労働ピークの抑制、規模拡大の検討、休暇の取得等につながっており、地域農業の維持・発展に貢献している。



写真5 遊休ハウスの除草受託

## (3) 和牛事業継続に向けた新たな展開 (WCS用稻の作付け)

和牛放牧による草地管理は重要な取り組みとなっているが、国際的な飼料価格の高騰等により、畜産部門の継続が危ぶまれることを想定し、令和5年度から水田活用の継続と飼料コストの低減を図るため、水田約30aでのWCS用稻の作付けを試作した。

結果、岡山県が示す一般的な稻WCS反収の目安と同等の収量を得ることが確認でき、生産したWCSの品質は良好で、牛に給餌したところ、嗜好性に問題もなかったことから、次年度以降も取り組みを継続することとし、西山地区でのWCS用稻の作付けを約6haまで拡大することを目指している。

この活動を、地元後継者クラブに参加している西山維進会の構成員が「令和5年度 岡山県青年農業者大会」プロジェクトの部で発表したところ、最優秀賞を受賞し、令和6年度に「中国四国若い農業者のつどい」での発表を予定している。



写真6 動力散布機による播種

#### (4) 新規就農者の育成

新規就農希望者に対し、コミュニティ協議会と連携して、数日～数か月間にわたり短中期的に西山地区に滞在できるよう宿泊場所を確保している。



写真7 新規就農者用住宅



写真8 交流・宿泊施設

また、西山維進会構成員が新規就農者研修の受入農家となり、県、市、JAと連携して、栽培技術を指導するとともに、地域住民との交流をすすめ、早く地域に溶け込めるよう支援している。令和5年度には、西山地区で1年6か月間の農業実務研修を終えた3人が、新たに合同会社を設立し、同地区でトマト経営を開始した。



写真9 関係機関を交えた農業実務研修終了式



写真10 現地での栽培技術指導風景

### 3. 生活・環境整備面における特徴

#### (1) 農作物への獣害の軽減

地域の耕作放棄地が減少し、里山との緩衝帯ができたことで、集落周辺で発生していたイノシシ等による農作物被害の未然防止に繋がっており、集落営農活動の優良事例となっている。この取り組みが認められ、平成27年度に耕作放棄地再利用優良者活動表彰を受賞している。



写真11 緩衝帯

## (2) 法人化による新たな雇用確保

法人化による事業拡大に伴い、空き家を活用して寮を完備し、平成 29 年 10 月と平成 30 年 6 月に県外から従業員 2 名を採用し、受託作業を通じた栽培技術の習得や技能の向上を図りつつ、経営ノウハウを指導し、西山維進会の役員候補として育成している。

また、地域奉仕活動や行事等への積極的な参画を促して、西山地区での関わりを深めてもらっており、雇用創出による若い人材の定着が地域の活性化に繋がっている。



写真 12 従業員用住宅